

平成 30 年 10 月 1 日

株主 各位

大阪市浪速区湊町一丁目 2 番 3 号
マルイト難波ビル
株式会社 浅沼組
代表取締役社長 浅沼誠

単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 30 年 5 月 23 日開催の取締役会決議に基づき、平成 30 年 10 月 1 日をもって、当社の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款の一部変更をいたしましたので、会社法第 195 条に基づき、公告致します。

以 上

(ご参考)

当社は、平成 30 年 6 月 27 日開催の第 83 期定時株主総会の決議に基づき、単元株式数変更の効力発生日である平成 30 年 10 月 1 日をもって、当社株式につき 10 株を 1 株にする株式併合を行っております。

上記に伴い、平成 30 年 9 月 26 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されております。

なお、株主の皆様におかれましては、特に必要なお手続きはございません。